

一般社団法人 建物査証 一級建築士事務所 宛 TEL : 03-6277-0981

下記の通り、建物の不動産取得税の減税を目的とした増改築等工事証明書の発行を依頼します。

依頼日	令和		年		月		日	依頼者の区分	<input type="checkbox"/> 買取再販業者 <input type="checkbox"/> 工事会社
会社名								担当者氏名	
住所 (会社所在地)	〒					都道府県		市区町村	
会社 電話番号								会社 E-mail	
担当者 携帯番号								担当者 E-mail	

●ご依頼物件の内容

マンション名		部屋番号	
戸建(住居表示)			
必要書類	<p>●マンション・戸建 共通の必要書類チェックリスト</p> <p><input type="checkbox"/> ① リフォーム工事をした建物の登記事項証明書（電子謄本、またはカラスキャンしたもの）</p> <p><input type="checkbox"/> ② 工事請負契約書（または領収証、銀行振込の控えなど）</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 工事費内訳明細書（見積書、請求書など）</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 工事前と工事後のリフォーム図面</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 工事前と工事後のカラー写真</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 物件情報チラシ ※文書・図面を写真撮影したものは、判読困難なため受付けていません。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 工事金額が300万円未満の場合には、「販売時の売買契約書」の写しが必要となります。 建物価額（販売価格）を売買金額の消費税から割戻して査定するためです。</p>		
進捗状況	リフォーム工事終了日	令和	
発行希望日	令和		年
金額（税込）	<p>【一括発注工事】 <input type="checkbox"/> 8,800円</p> <p>【分離発注工事】 <input type="checkbox"/> 30,800円</p> <p>※振込手数料は依頼者負担です。振込みの控えを以て領収証とします。</p>		
対象となる リフォーム工事 事例	<p>【戸建】</p> <p>(1) 大規模の修繕に該当する外壁や屋根の塗装工事及びそれに付随する足場工事など</p> <p>(2) 一室の床又は壁の全部の修繕に該当するクロス貼替、フローリング貼替（上貼）、畳表替えなど</p> <p>(3) (1)(2)に付随する工事（解体工事、システムキッチン・エアコン・電気工事、クリーニングなど）</p> <p>【マンション】</p> <p>(4) 床又は間仕切壁の過半の修繕に該当するクロス貼替、フローリング貼替（上貼）、畳表替えなど</p> <p>(5) (4)に付随する工事（解体工事、システムキッチン・エアコン・電気工事、クリーニングなど）</p>		

本依頼書は「個人情報の保護に関する法律」に基づく、当社既定の「プライバシーポリシー」により、個人情報データとして保管・監理します。

従って、本件に係る調査・検査、報告書作成、及びこれらの業務に係る質疑、連絡等に限って使用致します。

- 無料で提供されている「外部の大容量ファイル転送サービス」を利用した必要書類の提出は、セキュリティ保護の観点と事務の煩雑さ等で業務効率が落ちるため受付けていません。
- 大容量ファイルの転送が必要な場合は、弊社からOneドライブ（Microsoft 365）の書類提出用フォルダへのリンクをメール致しますので、そちらに必要書類を提出してください。